

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2017-8303(P2017-8303A)

【公開日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-002

【出願番号】特願2016-114978(P2016-114978)

【国際特許分類】

C 1 1 D 1/62 (2006.01)

C 1 1 D 17/08 (2006.01)

C 1 1 D 1/29 (2006.01)

C 1 1 D 3/20 (2006.01)

C 1 1 D 1/72 (2006.01)

C 1 1 D 3/43 (2006.01)

A 0 1 N 33/12 (2006.01)

A 0 1 P 3/00 (2006.01)

【 F I 】

C 1 1 D 1/62

C 1 1 D 17/08

C 1 1 D 1/29

C 1 1 D 3/20

C 1 1 D 1/72

C 1 1 D 3/43

A 0 1 N 33/12 1 0 1

A 0 1 P 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月28日(2017.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

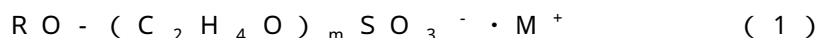
【請求項1】

下記(A)成分を10質量%以上16質量%以下、(B)成分を1質量%以上3質量%以下、(C)成分を2質量%以上8質量%以下、(D)成分及び水含有し、

〔(D)成分の含有量〕/〔(A)成分の含有量+(B)成分の含有量〕の質量比が0.1以上0.4以下である、

衣料用液体洗剤組成物。

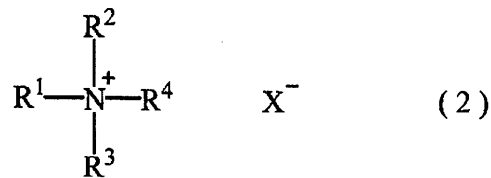
(A)成分：下記一般式(1)で表される陰イオン界面活性剤



〔式中、Rは炭素数10以上16以下の炭化水素基であり、mは平均付加モル数を示し、1以上4以下の数であり、M<sup>+</sup>は陽イオンである。〕

(B)成分：下記一般式(2)で表される第4級アンモニウム化合物

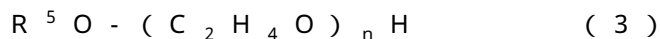
## 【化 1】



〔式中、 $\text{R}^1$  は、炭素数 12 以上 16 以下の脂肪族炭化水素基であり、 $\text{R}^2$ 、 $\text{R}^3$  及び  $\text{R}^4$  は、それぞれ独立に、メチル基、エチル基及びヒドロキシエチル基から選ばれる基であり、 $\text{X}^-$  は陰イオンである。〕

(C) 成分：炭素数 4 以上 6 以下であり 2 価以上 4 価以下の多価カルボン酸又はその塩

(D) 成分：下記一般式 (3) で表される非イオン界面活性剤



〔式中、 $\text{R}^5$  は炭素数 12 以上 16 以下の炭化水素基であり、 $n$  は平均付加モル数を示し、10 以上 40 以下の数である。〕

## 【請求項 2】

(A) 成分中、 $\text{R}$  が炭素数 12 以上 14 以下の炭化水素基である陰イオン界面活性剤の割合が、60 質量% 以上 100 質量% 以下である、請求項 1 に記載の衣料用液体洗淨剤組成物。

## 【請求項 3】

(A) 成分の含有量と (B) 成分の含有量との質量比である〔(B) 成分の含有量〕 / 〔(A) 成分の含有量〕が 0.05 以上 0.3 以下である、請求項 1 又は 2 に記載の衣料用液体洗淨剤組成物。

## 【請求項 4】

(B) 成分として、下記の (b1) 成分と (b2) 成分とを含有する、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の衣料用液体洗淨剤組成物。

(b1) 成分：一般式 (2) 中の  $\text{R}^1$  が炭素数 12 の脂肪族炭化水素基である第 4 級アンモニウム化合物。

(b2) 成分：一般式 (2) 中の  $\text{R}^1$  が炭素数 14 の脂肪族炭化水素基である第 4 級アンモニウム化合物及び一般式 (2) 中の  $\text{R}^1$  が炭素数 16 の脂肪族炭化水素基である第 4 級アンモニウム化合物から選ばれる 1 種以上の化合物。

## 【請求項 5】

衣料用液体洗淨剤組成物中の (b2) 成分と (b1) 成分の含有割合が、〔(b2) 成分の含有量〕 / 〔(b1) 成分の含有量〕の質量比で、1/99 以上 90/10 以下である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の衣料用液体洗淨剤組成物。

## 【請求項 6】

(C) 成分が、コハク酸、リンゴ酸、酒石酸、クエン酸及びこれらの塩から選ばれる 1 種以上の多価カルボン酸又はその塩である、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の衣料用液体洗淨剤組成物。

## 【請求項 7】

(C) 成分が、クエン酸及びその塩から選ばれる 1 種以上の多価カルボン酸又はその塩である、請求項 6 に記載の衣料用液体洗淨剤組成物。

## 【請求項 8】

(D) 成分中、 $\text{R}^5$  が炭素数 12 以上 14 以下の炭化水素基である非イオン界面活性剤の割合が、60 質量% 以上 100 質量% 以下である、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の衣料用液体洗淨剤組成物。

## 【請求項 9】

一般式(3)中、nが15以上35以下である、請求項1～8のいずれか1項に記載の衣料用液体洗剤組成物。

【請求項10】

20におけるpHが2以上7以下である、請求項1～9のいずれか1項に記載の衣料用液体洗剤組成物。

【請求項11】

20におけるpHが3以上6以下である、請求項10に記載の衣料用液体洗剤組成物。

【請求項12】

(D)成分の含有量と、(A)成分の含有量及び(B)成分の含有量の合計量との質量比である、[(D)成分の含有量]/[(A)成分の含有量+(B)成分の含有量]が、0.11以上0.35以下である、請求項1～11のいずれか1項に記載の衣料用液体洗剤組成物。

【請求項13】

水酸基を一つ以上有する有機溶媒の含有量が0質量%以上10質量%未満である、請求項1～12のいずれか1項に記載の衣料用液体洗剤組成物。

【請求項14】

請求項1～13の何れかに記載の衣料用液体洗剤組成物の、におい物質を産生する原因菌に対する抗菌性を衣料に付与するための使用。

【請求項15】

請求項1～13の何れかに記載の衣料用液体洗剤組成物の、衣料に防臭効果を付与するための使用。